

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	環境部環境政策課
施策名	(6) 低炭素・循環型社会づくりの推進	課(室)長名	山口 正広
事業群名	① 節電や省エネルギー等の取組推進	事業群関係課(室)	水環境対策課
	② 地域における再生可能エネルギーの導入促進		
	③ 気候変動への適応策の検討及び推進		

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)	(取組項目)
<p>①事業活動や住民生活等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED照明等の省エネ設備の導入、断熱性能等の優れた住宅・建築物の普及などに取り組むとともに、温室効果が非常に高いフロン類の排出抑制対策に取り組みます。</p> <p>②低炭素社会の実現に向けた動きを加速するため、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入の取組を推進します。</p> <p>③地球温暖化の原因である温室効果ガスの濃度上昇を抑制するための緩和策を講じても避けることができない気候変動による影響を予防・軽減するため、温暖化による将来的な影響を予測・分析するとともに、関係機関等と連携して予防・軽減するための適応計画の策定を進め、気候変動適応策の取組を推進します。</p>	<p>i) 家庭や事業者での低炭素化を促進(事業群①)</p> <p>ii) 一般住宅、事業場、公共施設における再生可能エネルギー発電設備の導入推進(事業群②)</p> <p>iii) 気候変動による影響を予防・軽減するための適応策の策定と推進(事業群③)</p>

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①家庭部門における電気使用量	目標値①	/	18.8億kWh	18.3億kWh	17.8億kWh	17.3億kWh	16.8億kWh	16.8億kWh (H32)	
	実績値②	20.7億kWh (H24)	算定中	算定中	/	/	/	進捗状況		
	②/①	/	-	-	/	/	/	-		
②J-クレジットの認証量(累計)	目標値①	/	3,533t	5,533t	5,533t	7,533t	8,533t	8,533t (H32)	<p>③【気候変動による影響への適応策の策定】本県における地球温暖化影響分析の結果を踏まえ、平成27年度までに主要な分野ごとの適応策案を取りまとめた。平成28年度は、環境省の支援を受け、具体的かつ実効性のある適応策案とし、平成29年11月に「長崎県地球温暖化対策実行計画」の具体的な取組として位置づけた「適応策」として、公表するとともに関係機関へ事業の円滑な遂行を依頼した。</p>	
	実績値②	3,533t (H26)	6,716t	8,145t	/	/	/	進捗状況		
	②/①	/	190%	147%	/	/	/	順調		
③気候変動による影響への適応策の策定	目標値①	/	-	策定	-	-	-	策定 (H29)	<p>達成</p>	
	実績値②	-	-	策定	/	/	/	進捗状況		
	②/①	/	-	-	/	/	/	達成		

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標	H30実績			
1	取組項目 i	地球温暖化対策実行計画推進事業	(H29 終了) H27-29	6,070	543	12,063	事業者	「長崎県地球温暖化対策実行計画」に基づき、県民と一体となった地球温暖化対策を推進した。 ・ながさき環境県民会議の運営 ・九州版炭素マイルージ制度の運用 ・未来環境条例に基づく特定事業者指導 ・県庁EMSの運営 等	活動指標	九州版炭素マイルージ制度申込者数(世帯)	2,500	1,789	71%	・ながさき環境県民会議において、413社が参加する県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィークを実施するとともに、見直しを行った県庁EMSの運用を適切に運用した。 ・九州版炭素マイルージ制度については、参加者への働きかけを強化し、ほぼ目標とする申込者数を得ることができたが、冬季の気温が平年より低かったことから節電割合が目標を達成することができなかった。	○
				6,015	421	12,069			成果指標	九州版炭素マイルージ制度参加者の節電割合(九州の一般家庭との比較)(%)	2,500	2,492	99%		
		環境政策課									-	87	-		
2	取組項目 ii iii	地球温暖化対策推進事業費(排出抑制対策及び適応策)	(H30 新規) H30-32				県、県民、事業者	「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生部門、運輸部門に係る排出削減対策を推進する。 ・事業者向け省エネセミナーの開催 ・工務店向け省エネ改修補助金制度説明会の開催 ・エコドライブ普及啓発チラシの作成配布 ・ながさき太陽光倶楽部の運営 ・適応策の推進	活動指標	事業者を対象としたセミナー開催回数(回)	3			-	○
				20,489	1,936	800			成果指標	省エネ診断や運用改善等を実施した事業者数(社)	6				
		環境政策課													
3	取組項目 i	地球温暖化対策推進事業費(低炭素化への取組)	(H30 新規) H30-32				県、県民、事業者	「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、九州七県と歩調を合わせた家庭での節電活動、環境保全活動等の推進を図る。	活動指標	九州版炭素マイルージ制度申込者数(世帯)	2,500	1,789	71%	-	○
									成果指標	九州版炭素マイルージ制度参加者の節電割合(九州の一般家庭との比較)(%)	2,500	2,492	99%		
		環境政策課		20,489	1,936	11,994					87	93	93%		
4	取組項目 i	地球温暖化対策推進事業費(普及啓発活動)	(H30 新規) H30-32				県、県民、事業者	「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、民生部門での二酸化炭素排出量を削減するために、住民参加型の普及啓発事業を実施する。 ・地球温暖化防止活動推進センターへの業務委託 ・地球温暖化防止活動推進員の支援 等	活動指標	地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	10	10	100%	-	○
									成果指標	地球温暖化防止活動推進員による啓発活動参加者(人)	10	10	100%		
		環境政策課		20,489	1,936	7,196					35,000	33,713	96%		
5	取組項目 i	「みんなで止めよう温暖化」推進事業	(H29 終了) H25-29	10,554	0	7,238	県民	増加する民生部門での二酸化炭素排出量を削減するために、住民参加型の普及啓発事業を実施した。 ・地球温暖化防止活動推進センターへの業務委託 ・地球温暖化防止活動推進員の支援 等	活動指標	地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	10	10	100%	県下10箇所で開催研修会及び全体研修会を実施し、地球温暖化防止活動推進員のスキルアップ、積極的な啓発活動の実施と参加者の増加に努めることにより、目標を上回る啓発活動参加者を得ることができた。	○
				12,824	0	7,241			成果指標	地球温暖化防止活動推進員による啓発活動参加者(人)	35,000	33,713	96%		
		環境政策課									35,000	35,830	102%		

6	エコドライブ普及啓発事業	(H29 終了) H28-29	354	354	2,413	事業者	建設・製造業に係る事業者を中心に、より積極的かつ強力にエコドライブに取り組んでもらえる環境づくりを推進した。	活動指標	エコドライブ講習会開催数(回)	2	2	100%	26の事業所を対象にエコドライブの講習を行い、平均燃費改善率18%の成果を得た。また、最終の目的である、受講後のエコドライブの継続実施については、24の事業所において継続実施されている。	○
			481	481	2,414			成果指標	エコドライブ実践事業所数(事業所)	12	12	100%		
7	取組項目 i 県有施設CO2排出削減モデル事業	H29-31	/	/	/	県	県有施設の規模、用途、エネルギー使用状況等を基に、7つの分類分けを行い、各分類ごとに代表施設の改修モデル案を作成した。改修モデルには、省エネ設備、エネルギー管理システムの導入を図り、省エネ効果の検証を基に、他の施設の省エネ改修への波及を図る。	活動指標	関係機関等との調整会議開催回数(回)	2	2	100%	約190の県有施設を基に、7つに分類分けを行い、分類ごとに代表的施設の抽出と改修モデル案を作成し、平成30年度の応募申請に向けた資料を整備した。	○
			7,567	3,784	2,816			成果指標	改修モデル案の策定	策定	策定	-		
			6,600	4,400	2,399			成果指標	改修モデル案に基づき実施設計を行った施設数	4				
8	取組項目 ii 長崎県汚泥処理構想策定事業費	(H29 終了) H29	/	/	/	県内市町	長崎県内の生活排水処理で発生する汚泥に対し、県内を複数のブロックに分けて広域的に集約し、効率的な処理・有効活用を行うための長崎県汚泥処理構想を策定した。	活動指標	下水道協議会等の開催(回)	3	6	200%	平成30年3月に「平成29年度ながさき下水道連携協議会」を開催し、長崎県汚泥処理構想の承認を得た。	○
			9,390	4,720	7,266			成果指標	長崎県汚泥処理構想の策定(回)	策定	策定	-		
9	取組項目 iii 地球温暖化対策実行計画推進事業	(H29 終了) H27-29	6,070	543	1,608	県、県内市町	取りまとめた「適応策」を「長崎県地球温暖化対策実行計画」における適応策の具体的な取組として位置づけ、平成29年11月に公表するとともに関係機関へ事業の円滑な遂行を依頼した。	活動指標	庁内調整会議の開催(回)	2	1	50%	地球温暖化対策に係る緩和策とともに重要な柱である適応策について、県民に向けて公表することができ、意識啓発が図られた。	○
			6,015	421	1,207			成果指標	適応策の策定	策定	策定	-		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 節電や省エネルギー等の取組推進(事業群①)

- ・本県が委嘱している地球温暖化防止活動推進員(以下「推進員」という。)を通して、35,000人以上の方々へ啓発を行うとともに、家庭での節電活動の実践を募集することで、節電や省エネに関する意識醸成や二酸化炭素の排出削減につなげているが、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量は、「県地球温暖化対策実行計画」の基準年と比較すると依然として高い状況となっていることから、引き続き省エネの実践に向けた啓発が必要である。
- ・県有施設においては、間引き消灯、空調機の温度管理等様々な省エネ節電活動を実施しているが、ソフト面の取組については限度があることから、施設の長期保全の視点を加えた省エネ改修が必要である。
- ・産業部門、業務その他部門については、未来環境条例に基づく「温室効果ガス排出削減計画書」「温室効果ガス排出削減報告書」制度を運用しているが、業務その他部門では「県地球温暖化対策実行計画」の基準年と比較すると依然として排出量が多い状況となっていることから、事業者の省エネ実践に向けての仕組みづくりが必要である。

ii) 地域における再生可能エネルギーの導入促進(事業群②)

- ・今後は、ながさき太陽光倶楽部を運営することで、引き続き、一般住宅の太陽光発電施設の効果についてPRを行なうとともに、再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、地域資源の掘り起こしと活用可能な制度を検討する。
- ・県内の生活排水事業は中小規模が多く、単独で汚泥を有効活用することが困難であるため、広域的に集約することで有効活用を促進し、汚泥を再生可能エネルギーとして活用することを目指す。

iii) 気候変動への適応策の検討及び推進(事業群③)

・適応策の公表を終えた。今後は、関係する主要部署(農林部、水産部、土木部)を交え、適応策に係る取組の現状把握、進捗管理のための指標について、議論を始め、方向性を出す。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
2	取組項目 i ii iii	地球温暖化対策推進事業費 (排出抑制対策及び適応策)	本県における運輸部門からの排出割合は、全国と比較高い割合で推移しており、幅広い方々にエコドライブに取組んでいただくため、昨年度までの事業所組合単位での講習会から県民を対象にエコドライブを周知するものとした。	①②③	より多くの県民がエコドライブに関する情報を取得できるよう、様々な手法を用いて業務を展開する。	改善
3		地球温暖化対策推進事業費 (低炭素化への取組)	・共同事業「九州版炭素マイレージ制度」については、より幅広く周知を図るための取組みを強化。 ・ながさき環境県民会議温暖化防止部会が実施する「県下一斉ノーマイカーデー運動」をより活発化させるためのあり方検討に着手。	①②③	共同事業「九州版炭素マイレージ制度」については、パブリシティを活用し継続して周知を図っていく。また、検討された手法を基に、より多くの県民の方が参加する「県下一斉ノーマイカーデー運動」をながさき環境県民会議温暖化防止部会を通じて実施する。	改善
4	取組項目 i	地球温暖化対策推進事業費 (普及啓発活動)	家庭での二酸化炭素排出削減を推進する上で、推進員の普及啓発活動は重要な取組であり、本取組の効果をより増すため、各地区で実施される啓発活動に直結する研修に見直すこととした。	①②③	推進員の能力を高め、効果的な啓発を行なうためには、啓発活動に結び付く研修が不可欠であり、研修効果がより高まる研修方法や内容について継続して検討を進める。	改善
7		県有施設CO2排出削減モデル事業	熱度の関係から、代表的施設7施設のうち4施設について先行して応募申請を行った。	-	地方公共団体実行計画(事務事業編)の目標を達成するためには、県有施設の省エネ改修が必要不可欠であることから、代表的施設7施設も含め改修が予定されている県有施設の管理者へ省エネ設備導入に係る支援制度の紹介と実施を求めていく。	拡充

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点